

ア 期日・会場

昭和48年12月2日 郡山市中央公民館

昭和48年12月9日 福島県婦人会館

イ 参加者

25才未満の女性各会場50名

ウ 内容

(ア)主題 健全な明るい家庭をつくり、また社会に役立つ一員となるにはどういふうにすればよいか。

(イ)内容 婚前の男女交際、結婚条件への理想、基本的男女平等の精神、慣習と現代化、物価高、住宅難と結婚生活、家族計画への夢、その他

(ウ)学習方法

講義、討論(パネルディスカッション)、話し合い、意見発表

期日 昭和48年7月10日(火)

会場 喜多方市厚生会館

喜多方市立喜多方第一小学校

参加者 350名

(4) 参加対象

- 市町村教育委員会社会教育関係職員
- 幼稚園、保育所、小・中学校等の家庭教育関係職員
- 家庭教育学級生代表、運営委員等

(5) 講師

郡山女子大学短期大学部教授 長谷川寿郎

(6) 助言者

県教育庁社会教育課員

〃 県北教育事務所社会教育主事

喜多方市教育委員会社会教育課員

(7) 研究内容

① 研究主題

家庭教育学級を充実するために、その企画・運営・学習内容・方法をどのように改善すればよいか。

② 講義

「家庭教育学級運営上の諸問題について」

③ 分科会

ア 家庭教育学級の企画・運営はどのようにすればよいか。

イ 家庭教育学級の学習内容はどのように編成すればよいか。

ウ 家庭教育学級の効果的な学習方法はどのようにすればよいか。

(視聴覚機材、教材の効果的利用を含めて)

④ 全体会

分科会報告、研究協議、まとめ、指導

第4節 家庭教育

1. 概要

急激な社会の変ぼうや、それにともなう価値観の変化は、家庭生活にもいろいろ変容をもたらし、人間の徳性の基本を培う家庭教育にもついても、各種の問題がおり、課題の解決をせまられている。

家庭教育は、家庭において親がこどもに対して行う意図的・無意図的教育であり、学校教育、社会教育とくらべ、その発生や、こどもの人間的成長に対する教育的影響の強さなどからみて、もっとも本源的なものであり、その配慮をする責任はかかって両親にあるといえる。

また、国および地方公共団体は、両親が家庭教育についてもっている固有の教育権を効果的に行使することができるよう、その条件を整備して、学習する機会を提供する任務をもつものとされている。

したがって、本県においても家庭教育の振興を図るため、家庭教育相談事業を実施し、はがき通信、テレビ放送等により家庭教育の基本的事項について、直接茶の間に届けるといふ画期的事業を実施し、大きな反響をよんでいる。また家庭教育学級は開設10年目を迎えて、337学級に増加し、着々とその効果をあげている。さらに本年は喜多方市において家庭教育研究集会を開催し、家庭教育の振興方策について研究するとともに、さらに家庭教育についての実態調査を実施し、事例を収集分析することによって資料を作成し、県内市町村の参考に供した。

2. 家庭教育研究集会

(1) 目的

家庭教育学級の開設と運営、学習内容の編成、学習方法について研究協議することにより、家庭教育の振興をはかる。

(2) 主催

福島県教育委員会 喜多方市教育委員会

(3) 期日・会場・参加者

3. 家庭教育学級調査指導

(1) 目的

家庭教育学級において、その内容・方法等に特色があり、効果的に実施している事例を調査し、その結果を整理検討して、手引書を作成し家庭教育の振興に資する。

(2) 主催

福島県教育委員会

(3) 調査の対象

昭和48年度補助対象学級

(4) 調査方法

学識経験者により家庭教育研究委員会を構成し、調査項目の作成を依頼して調査した。

(5) 調査期間

昭和48年9月1日～10月31日

(6) 家庭教育研究委員

郡山女子大学短期大学部教授 長谷川寿郎他10名

4. 家庭教育相談事業

(1) 目的

幼児期の家庭教育の振興をはかるため、両親が当面している家庭教育上の個々の課題の解決を援助する目的をもって、幼児にかかる家庭教育の資料を提供し相談に応ずる。